

平成27年12月17日

平塚市長
落合 克宏 殿

平塚市廃棄物対策審議会
会長 藤野 裕弘

既存の一般廃棄物収集運搬業の許可対象の拡大に伴う上乗せ基準の設定及び搬入条件の厳格化等に伴う不利益処分の基準の設定について（答申）

平成27年7月13日付け27平循第239号で平塚市廃棄物対策審議会に対して諮問された「既存の一般廃棄物収集運搬業の許可対象の拡大に伴う上乗せ基準の設定及び搬入条件の厳格化等に伴う不利益処分の基準の設定について」、別添のとおり結論を得たので答申する。